

公益財団法人日本骨髓バンク 通常理事会 議事録

1 日 時 2025 年(令和 7 年)6 月 4 日(金) 16 時 35 分から 17 時 20 分

2 開催方法 WEB 会議(本会議を WEB 開催することに関して全理事の同意を得た)

3 定 足 数 理事現在数 11 名中、出席 9 名

(1)出席理事 : 9 名(以下、敬称略)

岡本 真一郎(理事長)、佐藤 敏信(副理事長)、日野 雅之(副理事長)、
浅野 史郎(業務執行理事)、石丸 文彦(理事)、鈴木 利治(理事)、
瀬戸 愛花(理事)、橋本 明子(理事)、福田 隆浩(理事)

注)定款第 46 条に規定する理事現在数の過半数を充足し、本理事会は成立した。

(2)欠席理事 : 2 名

大西 達人(理事)、高橋 聡(理事)

(3)出席監事 : 2 名

沓沢 一晃(監事)、藤井 美千子(監事)

(4)陪 席 者 : 3 名

細川 亜希子(厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室室長補佐)

高波 直樹(厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室係長)

栗和田 統真(厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室)

(5)事 務 局 : 6 名

小川 みどり(事務局長兼ドナーコーディネート部長兼医療情報部長)

田中 正太郎(総務部長)、関 由夏(移植調整部長)、水口 詞代(広報渉外部長)、

鈴木 慶太(広報渉外部TL)、荒井 茂(総務部TL)

4 開 会

岡本理事長が通常理事会の開会を宣言した。理事会運営規則第 3 条に基づき、事務局の出席が認められた。

5 議事録署名人の選出

定款第 51 条第 2 項により出席した理事長及び監事が議事録の署名にあたりとされた。

[議 事]

6 審議事項

第 1 号議案 : 令和 6 年度事業報告(案)

第 2 号議案 : 令和 6 年度患者負担金等支援基金審査結果(案)

第 3 号議案 : 令和 6 年度決算報告(案)等

第 4 号議案 : 役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改正案について

第5号議案：第14回通常評議員会の開催について

第6号議案：ドナー安全委員会委員補充について

7 報告事項

- (1) 採取件数・患者登録数報告 寄付金報告
- (2) 調整医師新規申請・承認の報告
- (3) 令和7年度の賞与支給月数について
- (4) 寄付金報告

8 審議事項の経過概要と結果(敬称略)

(1) 第1号議案から第3号議案については、相互に関連するため、一括審議とする。

①第1号議案:令和6年度事業報告(案) … 小川事務局長

事業報告書の詳細については、5月16日の業務執行会議において説明したとおり。特に意見等がなかったため、変更点はないが、意見があればお願いしたい。

②第2号議案:令和6年度患者負担金等支援基金審査結果(案)

… 患者負担金等支援基金審査委員会 鈴木委員長(理事)

患者負担金等支援基金審査委員会は、2月5日と5月21日に、令和6年度患者負担金の減額免除などを審査実施した。事務局からの業務報告や関係書類の閲覧など、必要と思われる審査手続きにより、個々の免除決定が妥当であり、限度額が適正であることを確認した。結果、患者負担金等免除総額は48,461,126円であった。

生活保護受給世帯の患者に対する、ドナーの入院時差額ベッド代の負担は486,200円、患者HLA確認検査などに係る本人確認検査費用が10,047,840円であり、これに事業費2,000円を加えた合計10,536,040円を、患者負担金等支援基金から一般正味財産へ振り替えることとしたい。

③第3号議案:令和6年度決算報告(案)等 … 田中総務部長

令和6年度決算は、収入1,496,222,884円、支出1,382,229,764円となっており、差し引き約11,400万円の剰余金であった。内訳について、前年度比の大きい項目を中心に説明する。

収入について。受取寄付金等が昨年度比3,000万円以上の減。ただし、指定正味財産の受取寄付金に8,000万円以上が計上されており、これは患者負担金等支援基金へ遺贈2件、合計8000万円程の充当希望があったもの。そのため、寄付金合計としては、昨年度より約5,000万円増加。受取国庫補助金が約2,000万円増加しているが、スワブトライアル2のための国庫補助金。受取患者負担金は、採取件数が減少し約1,900万円減。医療保険財源収入も件数減に伴い約3,600万円減。収入は、合計で6,900万円近く前年度比マイナス。

支出について。臨時雇賃金が、前年度比約1,000万円マイナス。採取件数が減少した分、コーディネーターの活動費も減少した。通信運搬費が約460万円減少しているが、初期担当から適合者へ送る適合通知について、SMSと書面郵送の両方で送っていたものを、昨年1月からSMSのみに変更したため、郵送費が削減された。消耗什器備品の約1,100万円増は、業務用パソコンをMicrosoft Windows10のサポート切れ対応で入れ替えたことによる。印刷製本費が

500 万円近く減っているが、スワブ導入に対応するため、チャンスの印刷部数を絞ったことによるもの。支払手数料の約 900 万円減は、令和 5 年度にホームページの全面改訂等の案件があり、6 年度はそれがなかったことによる。システム業務委託費が約 2,500 万円減となっているが、令和 5 年度計上したコーディネート支援システムの仕様変更が減少したことによるもの。支払検査料が約 1,000 万円増えているが、スワブトライアル 2 の検査費用があったことによる。支出は合計で約 4,270 万円前年度比マイナス。

結果として、昨年度と同様少し多額の剰余金になった。この 11,000 万円超の剰余金について、公益法人の収支相償の観点から、前年度は特定費用準備金及び特定資産取得改良資金にて対応したが、今年度は、1 つ目として、昨年設定したスワブオンライン登録対応資産について、拡充する必要があると考え、予定時期を令和 12 年度までの 5 年間、限度額を 15,000 万円と変更したい。2 つ目に、コーディネート支援システム改良等資産を昨年度設定したが、目的①グリッド対応が設定後に中止となっているため、これを変更し、支援システム改良や仕様変更に伴う改修に充てることし、金額とともに変更したい。さらに令和 8 年度以降、業務用サーバーやパソコン、コーディネーターに貸与しているスマートフォン等情報機器について更新時期を迎えるため、情報機器更新等対応資産として新たに 3,500 万円の積み立てを行いたい。以上 3 つの積み立てにより、収支相償に対応したい。

④監事監査報告 … 藤井監事

令和 6 年度の監事監査を、令和 7 年 5 月 29 日に実施。監事監査では、佐久間会計監査人から会計監査報告の説明を受けたほか、帳簿および関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きの確認を行い、監査役として特に指摘する点はなかった。業務執行についても業務執行会議や理事会に出席し、業務状況の報告を受けるなど、必要と思われる監査を実施した結果、いずれも適正であったので、ここに報告する。

審議の結果、第 1 号議案から第 3 号議案は、全会一致で可決承認された。

(2) 第 4 号議案：役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改正案について

… 田中総務部長

理事、監事、評議員の報酬について、当法人では同規程に基づいて、理事会等へ出席 1 回につき 2,000 円の報酬を支給していたが、以下の事由により見直したい。

他の公益法人と水準を比較して、著しく低い金額であり、役員、評議員の職責に見合った報酬とは言いがたい状況。多くの法人では報酬として 1 回あたり 1～2 万円が一般的であり、当法人の水準は他と比べ乖離している。監事については、会議出席とは別に、業務監査や書類確認など、継続的かつ包括的な監査活動を行うことから、他の法人では年額報酬制度を採用している法人がかなり多い。

2 つ目として、理事会、評議員会では重要な決定や法人運営の監督が行われており、その責任と専門性は年々増している。監事も、業務・会計の監査という重要な役割を担っており、その責務に見合った報酬体系の整備が必要ではないかと考える。

3 番目に、今後の法人運営の安定性・継続性を確保するためには、専門的知見や経験を有する人材を、長期的に確保していく必要がある。そのためには、社会通念上適切とされる報酬水

準を設定し、役職就任に伴う負担感を軽減することが重要ではないかと考える。

規程上、理事及び評議員の出席報酬は別表に定められているが、1回当たり2,000円を1万円とし、監事については年額30万円とする報酬体系へ見直したい。これにより理事、評議員の職責に見合った報酬の適正化と、法人運営の実効性向上を図って参りたい。理事会において承認された場合、本規程の改正は評議員会での審議事項のため、最終的には6月20日の評議員会へ提案することとなる。

併せて、本規程の別表第2に、非常勤役員の業務内容により理事会で定める報酬があり、これについても内規を新たに定め、明確化したいと考える。

内規案の内容について、目的は、規程別表第2のただし書きに規定されている報酬日当の基準を定めて、業務遂行の適正を図ること。第2条として、非常勤理事が次の業務を行った場合に原則1日当たり1万円を報酬として支給する。業務は①アドバイザー業務・専門的支援業務として、医療・法務・制度への助言等、いわゆる専門的知識を生かした法人活動支援など。②各種講演や寄付受けイベントでの登壇、外部団体による会議体等での当法人の代表的役割遂行など。なお書きで、内容の専門性、所要時間に応じて金額の増減を行う場合がある、としている。第3条で本内規の改廃は、理事会の決議をもって行う。

以上、2点について提案する。

(主な意見)

＜鈴木＞ 財政状況が維持できるという見通しであれば、賛成したい。

＜田中＞ 財政についても特に問題はない。

＜佐藤＞ 収支がそれなりに収まるのであれば、賛成。

＜岡本＞ おそらくこの金額は、20年以上ほとんど変わっていないかと思うが。

＜田中＞ 3,000円という時代もあったが、大体2,000円か3,000円。

＜岡本＞ 今の世代はまだしも、今後、骨髓バンクの法人運営を若い世代に繋いでいくにあたり、現状のままでは今ひとつ難しいか、ということから提案した次第。

審議の結果、第4号議案は全会一致で可決承認された。

(3) 第5号議案: 第14回通常評議員会の開催について … 田中総務部長

第14回通常評議委員会を、定款第21条、第22条第1項及び第23条第1項の規定により、令和7年6月20日(金)16時から開催としたい。Web開催を予定。

審議事項は、本日承認された①令和6年度事業報告案、②令和6年度患者負担金等支援基金審査委員会審査結果案、③令和6年度決算報告案、④役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改正案の4点。

審議の結果、第5号議案は全会一致で可決承認された。

(4) 第6号議案: ドナー安全委員会委員補充について … 関移植調整部長

当法人の各諮問委員会は来年6月までが任期であるが、ドナー安全委員会について、来年の任期満了時に辞退意向の委員が数名いるため、2名を、1年前倒しで新たに選任したい。これ

により、現在 16 名のところ、1年間だけ2名増の 18 名で運営をしたい。

(主な意見)

＜岡本＞ 委員会の年齢構成は、高齢化が進んでいるのか、それともバランスよく構成されているのか。

＜関＞ 安全委員会は、全体的に少し年齢は上がってきている。

＜岡本＞ 新たな委員を充当していく中で、色々な知見・事例を長い期間にわたって経験していただき、それを次世代に伝えられるような、広い年齢層で委員を構成していただければと思う。

審議の結果、第6号議案は全会一致で可決承認された。

9 業務執行状況報告

岡本理事長から業務執行報告があった。第 26 回通常理事会以降、本日までに業務執行会議を計2回開催し、各種議題を協議したことが報告された。続いて佐藤副理事長、日野副理事長、浅野業務執行理事が、業務執行状況をそれぞれ口頭報告した。

10 報告事項の経過概要と結果(敬称略)

(1) 採取件数患者登録数報告 … 田中総務部長

5月は、国内 BM57 件、PB25 件、国際 0 件で、合計 82 件となっている。昨年度より少し件数が減少している。

国内患者登録者数は、144 人となっており、先月は昨年度より結構多かったが、今月は微減。

(主な意見)

＜岡本＞ 海外関係の件数は、どのようになっているか。

＜関＞ 海外→国内は、ここ数年は年1～2件。

＜岡本＞ 国際のアクティビティがかなり低い、ニーズはあまりないという理解か。今後の国際協力ということを、どのような形で維持していくかという指標になるため質問した。この件については、次回以降の理事会等で理事の意見をいただくかもしれないため、よろしく願いたい。

(2) 調整医師新規申請の報告 … 関移植調整部長

新規登録の調整医師が 16 名、異動・辞退 11 名、合計で 1,292 名。

(3) 令和7年度の賞与支給月数について … 田中総務部長

当法人の賞与については、期末手当・勤勉手当それぞれの支給割合を年度ごとに別途定めており、前年度の人事院勧告の支給月数を考慮し、理事長が定めている。令和7年度は前年度人事院勧告に基づき、上期・下期 2.3 ヶ月で合計 4.6 ヶ月をベースとする。支給予定日は上期 6 月 30 日、下期 12 月 10 日を予定している。

(4) 寄付金報告 … 水口広報渉外部長

5月度については、848 件、575 万円と、前月に比べ大きく減っているが、件数ベースでは 2020 年度以降最多。本年度前半はスロースタートと予想しており、7月の AC 等を起爆点とし、そこまで少し耐えるフェーズかと考えている。

以上